

回答書

令和8年度おおいた和牛需要喚起デジタルスタンプラリー事業委託業務に5月28日までに提出された回答に対して回答します。なお、本回答は提案競技への参加申し込みがあったすべてのものに回答し、かつホームページにも掲載するものです。

番号	質問項目	質問内容	回答
1	おおいた和牛ブックについて	<p>店舗における料理写真は原則店舗負担としつつ、追加費用が発生した場合は受託者負担を想定する旨の記載があります。</p> <p>(1) 受託者負担となる場合の、負担上限（キャップ）や、代替対応 （写真掲載なし／提供素材のみで制作／掲載店舗差替等）の許容可否をご教示ください。</p> <p>(2) ブックの経費は事業全体の15%とあり、印刷も含まれるとのことでしたが、配架費用も含まれるでしょうか。</p>	<p>仕様については以下のとおり修正させていただきます。5（5）上から10番目の項目</p> <p>（前）店舗における料理写真は （後）店舗における取材および撮影に必要な料理及び食材の提供は 上記変更により</p> <p>（1）追加で負担が発生するのは料理代と想定されます。取材および撮影素材を提供可能な店舗を選定する予定ですが、よりよいキャンペーンのため飲食・宿泊店の5%程度を上限に受託者負担の発生を想定しています。</p> <p>（2）配架費用は含んでおりません。</p>

2	参加店舗の追加・削除（最大2回想定）に伴う対応範囲	<p>参加店舗は委託期間中に追加・削除でき、追加は最大2回想定とあります。</p> <p>(1) 追加・削除時に受託者が実施すべき作業範囲を具体的にご教示ください。</p> <p>(例：QRコード再発行・配布、LP更新、システム設定変更、参加店舗向け説明（WebMTG/電話）の回数、テスト、分析設定更新等）。</p> <p>(2) 追加・削除に伴う作業は、仕様上想定されている回数（最大2回）までは委託費内という解釈でしょうか。想定回数を超える場合の取扱い（別途協議等）をご教示ください。</p>	<p>参加店舗の追加削除はるるパーク（県農業文化公園）におけるイベントや県農業祭に出展する方を想定しています。</p> <p>(1) 追加にかかる効果的な周知、店舗側のキャンペーン応募を促す掲示企画、LP更新やスタンプラリーシステムの変更および分析、QRコードなどの新規発行についてお願いします。また、イベント期間が終了した際に、参加者が誤認しないように削除をお願いします。</p> <p>(2) 追加は最大2回までしか想定しておりません。</p>
3	店舗ごとのスタンプ付与条件の変更（最大2回想定）に伴う対応範囲	<p>県指定店舗についてスタンプ付与条件の変更が可能で、変更は最大2回想定とあります。</p> <p>(1) 「付与条件の変更」の範囲をご教示ください。</p> <p>(2) 変更に伴い必要となる作業（設定変更、周知、QR再発行、LP更新、データ整合等）について、受託者の対応範囲をご教示ください。</p> <p>(3) 変更回数・範囲の増加が発生する場合の取扱い（別途協議可否）をご教示ください。</p>	<p>(1) 1回のQRコードの読込などで2個スタンプがもらえるなどの想定をしております。</p> <p>(2) (1)の変更の範囲によって対応できる範囲についてご提案願います。</p> <p>(3) 変更回数については、最大2回までしか想定しておりません。</p>

4	<p>問い合わせ対応（フォーム構築・運用）の範囲・体制</p>	<p>参加者からの問合せに対応できるフォーム等を構築し、県と協力して対応するとあります。</p> <p>(1) 問い合わせ対応について、受託者の一次対応範囲（例：フォーム受付のみ／メール返信まで／電話対応の有無）をご教示ください。</p> <p>(2) 対応時間帯、想定件数、返信目安（SLA等）の考え方を教示ください。</p> <p>(3) 個人情報を含む問い合わせ（当選者情報、発送先変更等）について、受託者と県の役割分担をご教示ください。</p>	<p>(1) (2)</p> <p>問い合わせ対応については、ターゲットに適した手法をご提案願います。</p> <p>(3) 契約締結期間内の個人情報の取り扱いおよび管理については受託者をお願いします。</p>
5	<p>独自プラットフォーム採用時の「事業終了後も県等が利用・管理可能」の具体</p>	<p>独自プラットフォーム要件において、事業終了後も県または協議会が利用・管理可能とあります。</p> <p>(1) 事業終了後の保守・障害対応の位置づけ（委託範囲外でよいか、別途契約想定か）をご教示ください。</p> <p>(2) 個人情報の保持期間、削除・廃棄方法、ログ保管等の要件があればご教示ください。</p>	<p>(1) 事業終了後のシステムの引継ぎについては県または協議会との別途契約を想定しております。</p> <p>(2) 個人情報については、委託業務期間内に削除をおこない、その証明書について委託者に提出する必要があります。</p>

6	GA4 / Search Console / GTM (県指定) の運用・権限設計	<p>GA4 (GA4 プロパティ)、Search Console の導入必須、県指定 GTM でのタグ管理、事業完了後の権利譲渡等の記載があります。</p> <p>(1) GA4/Search Console/GTM のアカウント作成主体 (県作成/受託者作成) および推奨の権限設計 (オーナー、管理者、閲覧者等) をご教示ください。</p> <p>(2) 県指定の命名規則、イベント設計、タグ運用ルール (UTM、CV 定義、同意管理 等) があればご教示ください。</p>	<p>(1) HP 管理事業者が権限付与します</p> <p>(2) ありません。</p> <p>タグ運用については、本事業用のコンテナを新規作成して、コンテナの編集権限を付与します。</p>
7	再委託 (協力会社) の範囲・事前承諾	<p>再委託は原則不可、合理的かつ必要最小限で事前協議・承諾を得た場合は可とあります。</p> <p>(1) 事前承諾の手続き (提出書類、承諾までの期間目安、契約後の協力会社追加の可否) をご教示ください。</p>	<p>(1) 第三者に再委託させようとするときは、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲を、再委託の必要性及び契約金額等について記載した再委託承諾申請書を提出し、承認を得なければなりません。</p> <p>なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とします。</p> <p>承諾までの期間目安は 1 ~ 2 週間程度が目安です。</p>

8	著作権・二次利用（受託者実績公開。	<p>成果物の著作権譲渡等の記載があります。</p> <p>（1）県提供素材・店舗提供素材を含む場合の権利処理責任分界（誰が何を確認するか）をご教示ください。</p>	<p>（1）店舗側の権利関係については、店舗選定時に委託者が確認します。</p>
9	スタンプラリープラットフォーム及び構築について	<p>仕様書 4 委託業務の内容 （1）スタンプラリープラットフォームおよび構築 イ プラットフォーム形式は LINE 等の既存プラットフォームの利用を基本とするが、独自のプラットフォーム（アプリ、WEB サイト）も可とする。</p> <p>と明記されておりますが、弊社としては独自のプラットフォームで検討したいと考えているのですが、スタンプラリーシステム構築を行う際にドメインの取得はサブドメイン（https://oita-wagyu.jp/）を発行いただけるのでしょうか。または、新規ドメインを取得したほうがよいのでしょうか。</p>	<p>スタンプラリーフォームを独自のプラットフォーム（WEB サイト等）を構築する場合におけるドメイン取得について想定はしていませんが、県では原則新規 WEB サイトを作成する際は、大分県ホームページ（pref.oita.jp）のサブドメインを使用するようにしています。</p>